

パブリックコメントについて

富山市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメントを市ホームページ上で実施したところ、市内在住者の2人の方から意見の提出がありました。

- ◇ 実施機関 平成27年2月4日から13日まで
- ◇ 提出方法 メール、郵便、ファックス

1 児童館の整備についてのご意見

「事業2-3-16 児童館の充実」で中央児童館閉鎖についての記載がなかった。よって次の事項を要望。

- ・中央児童館と同等の機能を持った施設の整備
- ・施設は中心市街地またはその近傍に設置
- ・施設には駐車場を無料完備すること

<対応>

市では事業目標として、中央児童館分も含めた13館を今後とも維持していくこととしており、今後新しい施設を検討していく中で、ご意見についても検討材料に入れていきたいと考えております。

2 虐待防止等についてのご意見

(1) 虐待防止及び発見について、積極的な産科からのハイリスク妊婦の引き継ぎ。

<対応>

現在、ハイリスク妊婦については、保健所健康課が産婦人科病院・医院と連携をとっており、必要に応じて市の各課と連携して家庭訪問を実施しています（事業3-1-10）。今後も、妊娠中ばかりではなく、出産後も健診や相談、訪問により継続して支援していく考えです。

また、家庭児童相談課でも計画書中「富山市要保護児童対策地域協議会の運営」（事業4-1-1）で特定妊婦の支援について記載しており、同協議会は富山市医師会も構成員であることから、ネットワークを通じた医療機関との連携をさらに推進していきたいと考えております。

- (2) DV被害者の発見と二次加害防止のため、子どもに関わる現場職員にDV関係研修の実施
- (3) DV・虐待に遭っている母子が被害から逃れるための具体的な支援の実施
- (4) DV・虐待被害から逃れた母子へのケアシステムを構築
- (5) 虐待されながら大人になった人たちが抱える人間関係や経済状況等の課題に対する施策

<対応(2)～(5)>

計画書中に、新たに「DV防止の意識啓発と被害者支援の取組み」（事業3-7-12）を追加しました。

また、「男女共同参画に関する各種相談事業の実施」（事業1-4-7）にも、DV相談の実施や、関係機関との連携による被害者の保護自立支援について追記しました。

市ではDV被害者支援のための窓口担当者のケース検討会などの研修開催や、警察や県女性相談センターと連携した被害者支援を行っており、今後もこれらの充実を図っていきたいと考えております。

家庭児童相談課は、虐待通告先でありその調査にあたりとともに、虐待等を含む要保護児童の支援を教育委員会等と連携して行っており、また「母子生活支援施設（和光寮）の設置・運営」（事業４－２－１）での支援を行っております。なお、和光寮の設置・運営対象にDV被害者が含まれることを明確にするため、事業の趣旨の記載欄に「DV被害者」を加筆しました。

また、「精神保健福祉相談・心のケア相談」（事業３－７－３）では、DV被害当事者やその周囲に起る心の影響も対象としてとらえて、精神科医師や臨床心理士等の専門職による相談を行っております。

(6) 富山市愛育園の利便性の高い場所への移転

<対応>

富山市立愛育園の移転については現在検討しておらず、現在地での施設運営を考えております。

(7) 10代から40代までの世代ごとのパパママセミナーの実施

<対応>

パパママセミナー（事業１－１－１）では、広く一般的に父親の育児参加やみんなで子育てをする意識づくりを呼びかけており、悩みを持つ方にはセミナー後の個別相談や家庭訪問による対応を行っております。今後もこうした形で、幅広い世代のパパママの子育てを支援していきたいと考えております。

(8) コンビニのアダルトコーナーにある雑誌に表紙などが見えないような袋がけの義務付け

<対応>

コンビニでの青少年への有害雑誌の陳列方法については、県青少年健全育成条例に規定されており、表紙の包装等についても県条例の定めるところとなります。市では知事から委嘱された富山市少年指導センター職員が、関係機関と合同で確認調査を実施しています。

また、これと併せて市内の盛り場や駅、コンビニエンスストア等で青少年に対する巡回指導を行っており（事業２－３－２２）、今後も、こうした活動により青少年の健全育成に努めていきたいと考えております。